

情報通信審議会 情報通信政策部会 新事業創出戦略委員会

ICT利活用戦略ワーキンググループ（第4回）

1 日 時 平成23年4月26日（火）17:00～19:00

2 場 所 総務省8階 第一特別会議室

3 出席者（敬称略）

村上輝康（座長）、國領二郎（座長代理）、秋山昌範、猪狩典子、石川雄章、岩野和生、梶川融、福島康夫（角構成員代理）、亀岡孝治、三谷慶一郎、安田直、山田肇

4 議事概要

（1）村上座長より挨拶

今回のワーキンググループでは、東日本大震災を受けて、災害時におけるICT利活用の課題をテーマにして議論を行っていききたい。

事務局から、今回の震災について、ICT分野において、官民においてどういう取り組みがされたのか、また、ICT利活用の課題がどのような点にあると考えるのかということをもまず説明いただき、その後、秋山構成員、亀岡構成員、山田構成員、三谷構成員から提出された資料について説明をいただき、フリーディスカッションを行いたいと思う。

ICT利活用の議論をこれまで重ねてきたわけであるが、3.11を越えて、今日の議論をきちんとやらないでICT利活用の議論はおそらくできないのではないかと思うので、これまでの議論をどう変えていくべきなのか、どのようなところを加えるべきなのかというところについて、ぜひ忌憚のない議論をいただきたい。

この前、午後のセッションで、ちょうど同じ場所で私どものワーキンググループの親会が開かれた。ここでも、二度と今回のようなことを繰り返さないようにするにはどうすればいいかという問題意識を持ってほしいとか、あるいは、特区の議論等あるが、今回は国の役割としても、もっと踏み込んでやっていくという考え方もある、というような示唆が行われた。これらもふまえて、存分に議論いただきたい。

（2）事務局から説明（資料4-1）

・（資料1及び2ページ）今回の震災に際し、ICT分野で官民、特に民の取り組みが非常に盛んになっており、その関係を、幾つか分類の方法はあるかと思うが、ここではアの

端末・ネットワークインフラ分野からカのコンテンツ分野、さらにはキ、ク、その他といった形で分類させていただいた上で、レイヤーごとにその取り組みを説明申し上げます。

・（資料3及び4ページ）まずは端末・ネットワークインフラ分野である。この観点では、民間では端末の提供という形でNTT東西による公衆電話の設置、あるいは、衛星携帯電話、携帯電話、充電器、iPhone、iPad等、無償貸与といった取り組みがそれぞれ行われている。パソコンの無償提供、あるいはテレビ、ラジオといった設置も行われている。そのほか、端末の修理等についても無償等の提供がされているところである。

・（資料5ページ）ネットワーク環境の提供に関しても、被災したネットワークインフラの復旧活動、これは当然であるが、各通信放送事業者等により行われている。また、移動電源車等の配備、あるいは避難所への無料インターネット接続コーナーの設置、あるいは、既にある公衆無線LANエリアの無料開放といった措置が行われているところである。

・（資料6ページ）ここで、ブルーにしているのは政府等の公共分野の取り組みである。まず総務省であるが、端末の提供としてMCA270台、簡易無線300台、携帯ラジオ1万台、衛星携帯電話157台の無償貸与を行っているところである。

また、アマチュア無線連盟等に対し、さまざまな端末等の貸与を要請しているところである。

さらに、避難所にコグニティブ無線通信、これは研究開発の成果であるが、そのルーターを設置して、簡易にさまざまな事業者のネットワークに無線LAN経由でインターネット接続できる環境を整備しているところである。

ネットワークインフラに係る基準の見直し等としているが、臨時災害放送局の開設を21局許可している。これは従来の通常の手続ではなく、臨機の措置として、口頭による申請、口頭による許可といった形で21局の許可をしているところである。

さらに、このネットワークインフラの関係に関しては、大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会を立ち上げて検討を進めているところである。

・（資料7及び8ページ）システム環境分野としているが、いわゆるサーバー等のホスティング関係であり、今回、このホスティング、仮想のサーバーやストレージ等を提供するクラウド型のホスティングサービスの無償提供というのが非常に多数の人達、企業によって提供されているところである。

また、今回、東京電力や浦安市、あるいは水の安全ということで東京都健康安全研究センター、さらには被災県、被災地の6県などにネットのアクセスが非常に集中したが、ミ

ラーサイトを作成して公開するといった取り組みも行われているところである。

- ・（資料9及び10ページ）通信・放送サービス分野である。この分野では、通信料金、あるいは放送料金等の無料化、免除等が行われている。

- ・（資料11ページ）通信・放送分野においては、岩手、宮城、福島3県、その周辺の被災地の人達を対象に地デジ難視聴対策衛星放送の一時利用を既に実施したところである。さらには、この3県については、最大1年を限度に地デジ化、完全デジタル化について延期を少し検討するといった措置をしているところである。

超高速インターネット衛星「きずな」について、これを用いて臨時の災害衛星回線等の提供をしているところである。

また、携帯電話の契約時の本人確認等についても特例を定めている。

- ・（資料12及び13ページ）この情報プラットフォーム分野は、さまざまな情報の流通の基盤となるような、そういったプラットフォーム的な役割を果たしている分野について集めているものであり、このワーキングにも大きく関係すると思われるものであるから、少し詳しくに書いているところである。

被災者向けの支援としては、従来よりあるが、従来型のサービスとしては、災害用の伝言サービス、これは携帯各社等から行われている。また、これはグーグルであるが、安否情報を簡単に検索・登録できるパーソンファインダーを開設している。あるいは、TBSなどとグーグルが連携し、ユーチューブ消息情報チャンネル、あるいは避難所・生活情報配信といったサービスを行っているところである。

- ・（資料14ページ）引き続き民間サービスであるが、自治体向けにマイクロソフトなどが震災復興支援システムを無償提供したり、あるいは、避難所での必要な情報を共有するためのクラウド型危機管理情報共有サービス等について、日本ユニシスが提供しているところである。

- ・（資料15ページ）これはNRIであるが、被災地の声を分析する、そういった分析レポートと、被災者と支援者をつなぐフィードバックメッセージ活用システムといった2つのソリューションの無償提供を開始しているところである。

- ・（資料16ページ）被災者支援に当たるボランティア団体向けのシステムであるが、避難所ごとに避難している被災者の氏名、あるいは調達されている救援物資が把握できるクラウドサービスをIBMが提供しているといった状況。

- ・（資料17ページ）NPO・ボランティア等による情報共有サービスとしているが、ま

ず1つ目は、「sinsai.info」である。これは、地震発生後7時間で、こういった「sinsai.info」といった東日本大震災情報サイトを開設され、地震に関する情報やツイッターの投稿などを地図上にマッピングして表示するサービス。オープンソースの「Ushahidi」を使ったと聞いている。

また、助けあいジャパン、あるいは仮設住宅にすぐ入居できない人のために無償で空き家等を提供する、マッチングをするプラットフォームであるルームドナーといった取り組みが行われているところである。

- ・（資料18ページ）最初は博物館等の公共施設の被災情報、必要な支援内容等の救援情報をグーグルマップ上に集約するsave MLAK、ミュージアム、ライブラリ、アーカイブ、公民館といった取り組みも行われているところである。

- ・（資料19ページ）避難所に物資を効率的に配分する情報をグーグルマップ上に集約する必要物資・支援要求マップといった取り組みが行われているところである。

- ・（資料20ページ）自動車の通行実績を共有サービスであり、それぞれグーグル、ホンダ、ユビークリンク、トヨタ自動車、パイオニアなどから、実際に通れた実績を地図上に落とすといったサービスが行われているところである。

- ・（資料21ページ）情報プラットフォーム分野に係る公共関係の取り組みである。まずは総務省、これは住民制度課であるが、被災者が身を寄せる親戚や施設などの所在市区町村に、氏名、年齢、避難前の住所などを書面で届けると、さまざまな情報が避難所の都道府県等で集約された後、住民票がある自治体に伝えられる全国避難者情報システムを構築して、提供、稼働しているところである。

また、文部科学省では、これは被災児童・生徒への支援を行うために、東北地方太平洋沖地震子どもの学び支援ポータルを開設して、被災者ニーズと提供可能な支援、それぞれが相互参照できるようなシステムを構築しており、主に提供可能な支援といったところは非常に充実をしているが、被災者、被災地からのニーズというのがなかなか見えていないといった現状にある。

また、電子政府の総合窓口、e-Govであるが、政府・自治体等からの東日本大震災に関する情報を集約し、また、外国人の方向けの情報も掲載して、PC用、モバイル用に情報を提供しているところである。公式ツイッター、アカウント名「@eGovJapan」より随時情報提供をしているところである。

- ・（資料22ページ）防災科学技術研究所などにより、さまざまな地図・地理空間情報、

地震・津波に関する情報等々について収集・発信がされているところである。

環境省は、節電支援サイトとして、「CO<sub>2</sub>みえ〜るツール」を提供しているとのことである。

・（資料23ページ）ここでは、情報流通に係る政府の要請、指針等について掲げている。まず1つ目は、国民へ発信する重要情報のファイル形式等に関する注意喚起、助言ということで、これは総務省所管のデータ通信協会にTELECOM-ISAACというISPを集めた組織があり、こちらのほうで、PDF等による情報流通であるとトラフィックが非常に多くなるということもあるので、html等の使用についてセプターカウンシルの枠組みを活用して、重要インフラ事業者に対して注意喚起。さらには、それを受けて、LASDECが各地方自治体に対して情報展開、経産省が経団連に対して情報提供のAPIの整備等々について周知依頼をしているところである。

また、国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についても、総務省、内閣官房、経済産業省が共同で指針を策定し、公表しているところである。

・（資料24ページ）誤った情報を内容とするチェーンメールを転送しないようにといった注意喚起を総務省のほうで要請をしている。さらに、ネット上の流言飛語について、十分、表現の自由に配慮をした上で必要な措置をとることを電気通信事業者、ISPに対して要請をしたところである。

また、公共機関がツイッターアカウントを運用する際の認証スキームについても構築をしているところである。

アプリケーション分野については、災害関連のデータを管理するサービスや、あるいは、サーバー監視等を行うためのソフトウェアや、テレワークのための情報共有支援等、さまざまな取り組みが行われているところである。

・（資料27及び28ページ）コンテンツ分野であるが、テレビ各局がネット上で特番の同時配信を開始したり、あるいは、CSを通じた字幕・手話による震災情報の提供が行われたり、radiko、ラジオ番組のインターネット配信がエリア制限解除したり等々といった措置が行われているとともに、家庭の医学やコミック雑誌のインターネットによる無料配信が行われているところである。

・（資料29ページ）図書館の文献複写のサービスによる複写物をメールやファクスなどで送信することについて、日本図書館協会より権利者団体に協力依頼があり、それを受け

る形でそういった図書館の蔵書の被災者向け配信等について無償許諾等の措置が行われているところである。

・（資料30ページ）コンテンツ提供に係る公共分野の動きである。まず、総務省であるが、NHK、民放連等に対し、被災地ではラジオによる情報伝達が重要なので、災害情報の伝達に最大限の努力を払っていただきたい旨、口頭要請をした上で、きめ細やかな情報提供、あるいは視聴覚障害者に配慮した情報の提供について協力を要請しているところである。

・（資料31及び32ページ）ICTを基軸とした被災者支援組織が幾つか立ち上がっている。東日本大震災ICT支援応援隊はパソコンにとどまらず、ネットワーク環境の設定等含め、ボランティア的に行う団体である。あるいは、情報支援プロボノ・プラットフォームといったものが設立され、さまざまに情報関係でICTを使って被災地支援を行うという動きが活発化する中で、その横の連携を図り、また、アナログ情報をデジタル情報に変えて、デジタル情報をアナログに変えるといった取り組みを行おうとしている団体である。

また、復興支援メディア隊はいろいろな映像を含め、アーカイブ化して世界に配信をしていこうといった団体である。また、ITを使って復興を図ろうというIT復興円卓会議なども開催されているところである。

・（資料33及び34ページ）インターネットを通じた事業計画、BCPの無料診断を開始したり、あるいは、就労履歴の管理システム、被災地就労共通パスは既に実現しているわけであるが、これをさらに被災地に活用していくことを今、検討しているところである。

以上、東日本大震災に係るICT分野での官民の取組の状況について説明申し上げた。

なお、これはあくまで報道等により知り得た範囲で事務局で取りまとめたものであるもので、もちろん、すべての取り組みを網羅したものではない。以上、報告を終わる。

### （3）事務局から説明（資料4-2）

・今回の震災では、情報流通の面でICTの利活用がクローズアップされる一面があった。そこで、今回の震災を通じて、ICT利活用による適切な災害対策情報流通のためにどういった課題があるのかという点について、事務局で例を挙げてまとめてみたので、議論のための素材ということで説明させていただく。

・（資料1ページ）ここは、どういうプレーヤーが存在し得るかということを一覧にした

ものである。

- ・（資料2ページ）災害対策におけるICT利活用については、大きく2つに分けて考えられる。第一として、ICTインフラ自身の取り組みということで、災害対策強化や災害時におけるインフラの機能維持、損壊したインフラの応急復旧や防災機関の代替通信手段の確保、こういった取り組みがある。

また、第二として、災害対策機関におけるICT利用ということで、機関内部や機関相互、または住民への情報提供といった場面でICTの利活用の場面がある。

- ・（資料3ページ）これらのICT利活用について、災害対策基本法といった法令で規定があることを示している。今回の震災では、この枠の外で、資料4-1で先ほど説明させていただいたように、ICT関連の民間企業等がさまざまな取り組みを行ったといったこともあった。

- ・（資料4及び5ページ）それから、次の2つのスライドで、住民への情報提供がどのように変わってきているかといったことを比較してみたいと思う。まず4ページ目であるが、以前は国や都道府県、市町村、インフラ事業者、こういった情報は直接、防災無線などによって提供されるか、報道機関を通して提供されるかのいずれかであった。

5ページ目だが、今回はここにあるように、従来のルートは引き続きメインとして使われ続けていたところではあるが、その下半分にあるように、例えば民間で出ている情報を取りまとめるようなサイトや、あとは計画停電の場所を検索するスマートフォン用のアプリケーションが出てきたり、あるいは1次情報源自身がソーシャルメディアを使って情報を発信する、こういった取り組みもあった。また、その際に、ホームページに対してアクセスが集中して見づらくなるといった状況も起こった。

- ・（資料6及び7及び8ページ）こういったところからどういった課題が見えてくるかを次の3枚で少しまとめているが、まず、情報発信側の課題として、データの保全、復旧手段の確保というのがある。もちろんこれは円滑な業務継続が可能となるようにということで、BCPと言われる計画をきちんと策定しておくこと。また、策定するだけではなくて、策定の中身をきちんと、データ保全や復旧手段をきちんと書いておく、こういったことが必要になってくると考えられる。

また、今回の場合は、やむを得ずデータがなくなってしまった、あるいはウェブサイトアクセスが集中して情報が発信しづらくなってしまったというときに、第三者がボランティア的に厚意でミラーサイトを提供するということがあったわけであるが、もちろん緊

急事態でやむを得ないという声もある一方で、情報そのものには著作権があるので、その保護をどう考えたらいいかということも考えなければならないかと思う。

それから、本サイトとミラーサイトの同期をどのようにとるか。少しおくれた情報、ミラーサイトのほうが情報がおくれてしまうようなことがあるのではないか。あるいは、検索エンジンから行くと、本サイトに来ているのかミラーサイトに来ているのかわかりにくいかも。あるいは、ミラーサイトが役目を終えて、更新を終えた後、しばらくたって検索エンジンにキャッシュが残っているなどといった、善意であるがゆえに契約といったところできちんとできないという部分もあるので、そのあたりを、利用者に混乱を与えない運用のあり方といったものを考えなければならないのではないかと考えられる。

それから、流言飛語といったものも話題になった。成り済ましへの対策、それから、出す情報そのものを理解しやすいものとする、こういったことについて検討することが必要ではないかと考えられる。

それから、発信する情報のデータ形式に関する配慮ということで、まず、そのアクセス集中による負荷に耐えるということ、できるだけ軽いデータを使うということ。それから、いろいろな端末を使って閲覧をすることが考えられるので、汎用的なファイル形式を使うほうがいいのではないか。また、その自動収集や処理が容易となるような共通フォーマットを利用する、そういったことについても検討することが必要ではないかと考えられる。

・それから、情報受信側の課題ということで、個人のICTリテラシーといったものが挙げられるかと思う。まず、情報発信側の流言飛語への対応と同時に、受け取る側にとっても情報の取捨選択を行えるような取り組みが必要になっていくし、また、今回の場合、無料の無線LANが使えるホットスポットの開放というものがあつたが、それを開放して、実際にきちんと使える人はそれでよかったが、使えなかった人というのもいたという話もあるので、そういったリテラシーの向上といったことにも取り組むことが必要なのではないかと考えられる。

また、そういったリテラシーの向上を支えるためにも、地域ICT力ということで、被災地や周辺地域がICTを活用して、みずから活用するための力、こういった向上について考えていかなければならないのではないかと考えられる。

・それから、8ページ目に、その他の課題ということで挙げているが、ICT企業等が、今回、さまざまな支援を実施したというのがあつたが、今回、被災地に実際に行かなくて

も、首都圏や海外から提供は可能であったということで、かなり多くのICT支援があった。

これが実際にどのぐらい役に立ったのだろうか。また、実際、ニーズに合っていたのだろうか。あるいは、ニーズに適切にマッチさせるためにはどうすればよかったのだろうか。それから、実際の公的機関がやっている災害応急対策、本来やるべき対策とどのように連携していけばよかったのだろうか、こういったことについて、事態が落ちついてきた段階で改めて検討することが必要ではないかと考えられる。

それから、混乱に乗じたサイバー攻撃等と書いているが、東日本大震災に関する災害情報を装ったコンピュータウイルスがついたメールが飛び交ったり、あるいは詐欺などというのも実際にあった。こういったことへの対策も検討していくことが必要ではないかと考えられる。

・以降、参考資料をつけている。10ページ目から14ページ目までは、災害対策基本法と、それに基づく防災体制がどうなっているか、防災基本計画と、その中でICTがどう位置づけられているかということを紹介している。

・それから、15ページ目は、自治体や企業でのBCP策定状況がどうなっているかということを紹介している。

・それから、16ページ目、指定公共機関、ここではNTTグループと東京電力を例に挙げて、災害時の広報活動をどう定めているかということを紹介している。

・それから、17ページ目、18ページは、ICTを利用した広報に関する関係法令を紹介している。

・それから、19ページ目、最後であるが、公共機関におけるツイッターの活用状況の紹介ということで、3月11日以降、大きく増加しているといった状況が見てとれる。

以上である。

#### (4) 秋山構成員よりプレゼンテーション

・(資料1及び2及び3ページ) 制度的課題ということで、ここに出したのは、そもそも、私のところに、岩手県の先生からレセプト情報の開示ができないかという質問が来たことがきっかけである。

ご存じのように、たくさんのカルテ情報がほとんど流失されてしまい、病院がない中で、避難所で診察行為を行うというときに最も必要なのは、アレルギーの情報や処方情報で

ある。これを、現在の医療法では、医師以外には処方せんを出すことはできない。医師がいたとしても、カルテの情報というのは、例えば、問い合わせいただいた事例では、Aさんが今までB医療機関を利用していたが、震災の影響等によってB医療機関を利用することができなくなったため、別の医療機関を利用することになったと。そうすると、もともとのB医療機関が連絡がとれない、ドクターが亡くなっていたり、行方不明だった場合は、ドクターの許可がもらえないと、診療情報というのは、我が国の法律では患者さんのものだけではなくて、ドクターとの共有物であるという理解で個人情報保護法は成立しているので、行方不明のBドクターに連絡がとれない限りカルテ開示ができないということがある。ここが今回、大きな制度的な問題になって、何とかならないかということで、実際に患者がいて、医者がいるけれども処方が出せないという現実の問題が起こった。

・（資料4ページ）結局、結論から言うと、個人情報保護法の保護に関する法律の23条2項、人の生命、身体、または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときということを利用して、今回、開示したわけであるが、これが山のように問い合わせが来るのである。結局、正しい情報にたどり着かないと。先ほど、事務局からの報告でも、ツイッター等というのがあったが、ツイッターとは旬な情報で、会話、おしゃべりと一緒であるから、一瞬にして情報が消えてしまうと。これは、そのときそのときが散発的に起こるから、散発的に起こった人が、その情報にたどり着くことができないわけである。

・（資料5及び6及び7ページ）実際にはどうなっているかということこのように、たくさん法律制度が出てくる。もちろん厚生労働省のホームページでも、たどり着くことができるように、災害のためのリンクを張っていて、ポータルを持っているが、結構法律制度に詳しいほうである自分でもたどり着こうとしてもなかなかたどり着かなかったという問題がある。

このように、広域災害時には、従来考えもしなかったような通知が山のように出て、おそらくこれは過去最大の通知が出たと思うが、今でも正しい通知にたどり着いていない人がたくさんいる。こういう意味で、災害時の情報提供のあり方というのは、ツイッターなどでは不十分である。というのは、ツイッターなどの情報提供というのは、一瞬、その瞬間の、リアルタイムにおしゃべりが遠くまで届くという発想で有効なだけであって、この制度根本を変えなければいけないようなときにはほとんど役に立たない。

・（資料8ページ）そういう意味で、災害ポータルサイトのポイントというのは、国民が

知りたい情報にすぐアクセスすることができるという、アクセシビリティの観点からも非常に重要である。特にこの辺のことを最初はファックスで通知しようとしたわけであるが、ほとんど不可能で、ファックスは災害時にはほとんど役に立たなかった。

したがって、先ほど事務局からの提案にもあったが、一番最初に情報が行き渡ったのは、実は携帯電話である。こういう避難所のドクターと最初に連絡がとれたのもやはり携帯電話で、携帯電話のメールである。いわゆるテキストメッセージが一番最初にたどり着くと。そういうことを考えた場合に、そのテキストメッセージにもURL等が載っていれば、簡単に情報にアクセスすることができるという意味で、その辺の組み合わせが非常に重要ではないかと思う。

・（資料9～17ページ）この避難所における災害医療というのは、ここに幾つかあるが、私が1回目にプレゼンテーションしたように、やはり医療というよりはむしろ介護の観点が必要になる。この医療と介護というのを整理するために処方せんや電子処方せんや遠隔医療が、実はほんとうに役に立ったわけであるが、遠隔医療は我が国ではほとんど必要ないのではないかという発言をしたが、今回、災害時には非常に有用であったということである。

・（資料18ページ）まとめたが、結局、大事なことは、一瞬の情報ではなくて、おそらくこれは半年から1年ぐらいこういう体制が続くと。医療に関しては、何か月も処方しなければいけないわけであるが、今、実は最大3カ月しか処方を出せない。これ、全く同じ薬であれば半年など出せばもっといいが、この場合は制度変更が必要で、どのようにすればいいかという問題もある。その次、願います。

・（資料19ページ）石巻の状況に関して言っても、たくさんのドクターは来るが、REMATというのは通常2泊3日、せいぜい三、四日ぐらいがターゲットになっていて、阪神・淡路をベースに考えているので、何か月も診るといっては全く想定されていない。したがって、今の災害時の通信手段も、せいぜい2泊3日ぐらいの人たちとのコミュニケーションでしか成立していなくて、相当長い間人が入れかわってローテーションして、ローテーションする人間たちが全く面識のない人たちがローテーションをすると。例えばいわき市に関して言っても、いわき市の今の医療体制をキープしているのは役所ではない。医師会である。医師会がローテーションを組んで、全国の医師会がローテーションを組んで、2泊3日のチームが訪問してずっとつないでいる。

・（資料20ページ）このように、慢性疾患が非常に重要になってくるのが従来の広域災

害と全く違うところで、1カ月以上避難生活が続くと、むしろ高血圧や糖尿病や感染症等、今までと違うタイプのものを診なければいけない。この辺のことを無資格の人が行う必要がある。

・（資料22ページ）したがって、従来の医療法の中で見ている中で一番左や一番右が従来の医療法で、紫と青のところが医療法でカバーしているところであるが、実は今回、災害時に一番頑張っているボランティアやヘルパーがやっているのはオレンジのところである。オレンジのところはオレンジのところで法律になっていて、紫と青のところが法律が全然適用されない。このようなことを考えると、災害時の情報通信体制のあり方や情報提供のあり方というのは、従来の制度の枠組みを超えたような横連携というのが、前回申したようにますます必要になっているということで、スマートフォンや携帯電話を多用するような横ぐしのあり方というのが議論されるべきではないかと考える。

以上である。

#### （5）亀岡構成員よりプレゼンテーション

・まず、資料利4-4②と4-4④からいきたいと思う。実は、農業の場合、今回、福島、茨城あたりは野菜の産地で、あと、宮城あたりはお米、岩手も水田が多くて、そこら辺で壊滅的な被害を受けている。状況整理をするために、まず4②であるが、岩手大学の藤井学長が私の知り合いであるので、メールを送って被害の状況と、それから、一体何が問題かというのを送ってもらった。

ポイントは、1番、2番はさておき、3番の瓦れきの処理という話。巨大な瓦れきで、要するに農業のICTなどを考える以前に、現場復旧をしないとどうしようもないものである。それから、4番、要するに住まいがないとどうしようもないので瓦れき撤去後の仮設住宅。それから、5番であるが、水産分野が特にひどい。被害の原因は津波がほとんどであるから、水産分野の被害が大きい。それから、水産分野の大きな問題は、船がなくなってしまったという話と、担い手の高齢化の問題。つまり、そもそもなにもかもなくなってしまっているところが多いものであるから、全部をもとどおりに復興するというのはあり得なくて、拠点化するような考え方が必要になるだろうということ。その中でICTというのがすごく重要になってくる。水産分野とエネルギーをICTで繋いでうまくコンパクトに拠点化していくかというのが問題になるだろう。

それから、5の2)であるが、農地の被害は、我々、最初は塩害の話ばかり聞いていた

のであるが、地盤沈下の話のほうがもっと問題だという話になっている。だから、地盤沈下と塩害の部分をどのように解決していくのか。この観点でいうと、地形情報把握プラス土壌の化学データ、土壌には放射性物質も絡んでくるので、それプラス農業生産物のトレーサビリティ、この部分にICTがかなり重要になってくる。マッピングなどを用いて、さまざまな情報を「見える化」するという観点と、これらの情報をどう収集するかという観点が重要だと思う。

次に、林業との絡みで瓦れきをどううまく処理していくかといったような部分もあろうかと思う。最後のところに、農林水産業の特徴である自律・分散・協働の生産システムが書かれているが、ICTをキーにして、どうやって自律・分散・協働のシステムにするか。大きな被害だったわけであるが、ほんとうにピンチをチャンスに変えるのはここしかないのかなというところである。

・4-4④を見ていただきたい。これは、宮城県の現状をやはり送ってもらったのであるが、一番下の写真を見てもらうと、塩害とかとあわせて、これは水田の風景であるが、自動車がこのようにいっぱいあるわけで、こういう自動車などを撤去した上で塩害を何とかして、そこからスタートというような形になろうかと思う。ここでも岩手県と全く同じように、水産業では岩手県、宮城県の4、5個の漁港を拠点として整備を進めていくものと思われる。やはり拠点化という観点。それから、ところによってビニールハウス、水田をまとめるなど、大規模で効率のよい耕地設計。これまでの農学と情報分野の研究成果を生かすのは、まさにこの部分であろうといったところかと思う。

・この話を踏まえた上で、4-4①を見てもらいたいのであるが、要するに、復興のための前提条件、2番であるが、長期、中期、短期という考え方が必要であろう。それから、4番のところであるが、関係する規制がいろいろあり、その規制緩和をこの際やっていただいたほうがゴールにたどり着きやすいだろうというところである。この辺は見ただけならばと思う。

3番の、農業復興事業提案では、いろいろ書いているが、要するに今までICT農業というのが随分言われてきたわけであるが、まさにこのICT農業をモデル地区となる特区として作り込むことが重要である。この特区作りをやらないと次の若い世代に農業を受け渡すことはできないだろうというところである。あわせて、この特区にはグリーンエネルギーなどを含めたエネルギー生産拠点をICT農業地区とセットでスマートグリッドに代表されるICTをキーにコンパクトに分散化させて作り込むといった話が重要であろうと思う。

ICTを使った1つの事例として、ページ(3)の3番の施設栽培事業について、千葉大学の元学長の古在先生を中心に関係者が集まって、「どうやって災害地支援ができるのだろう」という話をした。そのときに出た1つの話は、「忙しい専門家が一々現場へ出ていけないから、ウェブ会議システムで相談に乗るようなシステムが何とかつくれるだろうか」というものであった。そこで、現在ツイッターとフェイスブックページを中心として、とにかく現場の情報を集めようという活動をしている。

それから、漁業と水産業で、実はあまり話題にならないのであるが、三重県も壊滅的な被害を受けていて、カキがほぼ全滅である。それから、真珠の被害も大きい。それから、もう一つは、稚貝とって、赤ちゃんの貝を石巻から買っているわけであるが、石巻のところが1割になってしまっているのだから、三重県もこの影響を大きく受けている。ただ、拠点として、陸上の場所としては死んでいないものであるから、三重県などの陸上で被害を受けていない水産拠点に新たにICTを利活用する水産関係の特区をつくりつつ、そこででき上がったシステムをうまく東北地方に、持っていくような考え方もできるのではないかとといったことが、我々三重大学のチームでも議論されていた。

・このように、話はいろいろあるが、最後に、1枚物の4-4③、これは放射能汚染も含めた土壌・農産物に対する情報戦略を考えていく話である。これは、我々がNECシステムテクノロジー、農研機構、それから三菱化学などと共同で、まず農水省に提案し、2009年の2月に経産省に提案したフィールドドクター構想である。さまざまな光計測機器を積み込んだ自動車を走らせて、土壌の化学成分と作物の状態を光機器で計測・診断し、その結果を土壌被害マップと作物状態マップとして「見える化」し、トレーサビリティ情報と連携させる話である。これまでは、「構想は極めて魅力的だが予算がかかりすぎる」ために実現できなかったが、ICT利活用という観点では、このようなものが、実はほんとうに意味のある話になってきたのだろうと考えている。

以上である。

#### (6) 山田構成員よりプレゼンテーション

・(資料4-5②) 私どもは、2006年に『みんなの命を救う 災害と情報アクセシビリティ』という本を出版して、幸いにも公立図書館の協会が推薦してくれたので、日本中の公立図書館に入っているのだから、理解をしていただいたと思っていたが、今回、3月11日以降の様子を見ていると、とてもそうでもないということがわかったので、この災害と

情報アクセシビリティという総論部分をPDFにして、今、無償公開をしている。

今日は、その中の8ページに図が1個あるが、このページのこの図だけを使って5分ぐらい説明をする。

ごく当たり前だと思うが、安否確認とか安全確保は容易か困難かということ考えた場合に、さまざまな人たちがこのマップの中に位置づけられることがわかる。在宅の健常者の住民は、安否確認、極めて簡単であるし、安全確保をしようとするれば比較的、相対的には容易に安全が確保できるわけである。

在宅の高齢者、障害者は、安否確認は比較的容易であるが、安全を確保しようと思うと困難さが増すという具合になっている。

問題なのは、防災基本計画など、特に地方公共団体のものを拝見すると、住民は必ずこの両者のいずれかであると思った計画しかできていない。現実には、例えば在宅の健常者住民だけ住民登録をしていない人、前回のこのグループで話をしたが、例えば大学生で下宿をしている人達が存在して、そういう人達が、特に都会、例えば東京都で次に大きな震災があった場合には、安否確認はほとんどできない状況になる恐れがある。

帰宅難民や旅行者というのも、まず安否確認が難しいし、安全確保も難しくなる。外国人はより難しいし、外出中の高齢者や障害者というのは、安否確認と安全確保、両面で難しくなる。障害者は必ず家にいるものだという想定で計画をつくっていても何の役にも立たないわけである。

このように、さまざまな人達が2次元の平面の中で分布していることを前提としてシステムを事前につくっておくということが重要であったが、現実にはなかなかできていなかった。例えば、仙台市のウェブサイトでは、災害が起きたほんの数日後から、震災に関するさまざまな情報が提供されていた。「English」を押すと英語の情報に移るわけであるが、それは、単に翻訳をただけで、何のタグもついていないので、情報の検索がほとんどできない、単に英語で羅列してあるという情報であって、探すのがとても困難であった。

こういうのは、どうしたらいいかというと、仙台市役所の人にそれをお願いするのはとても無理な話である。それは不可能である。もともと、例えば、災害というのは、今回は東日本で起きたけれども、西日本は、比較的その被害からは逃れているわけであるから、東日本の地方公共団体と西日本の地方公共団体がペアを組んで、東で問題が起きたときには、西の自治体がサポートをする。例えば、東のほうから日本語のテキストを送れば、西

の地方公共団体で英訳をしてサイトにアップしてあげる、タグもきちんとつけてあげると  
というような連携ができていれば何も問題がなかったはずである。

東京都も震災の当日には、非常にたくさんの人達が帰宅難民になった。東京都は、一時的な宿泊施設を非常に多く提供したわけであるが、目黒区役所の職員の人にヒアリングをかけたところ、帰宅難民の人達にそういう施設があることをどうやって伝えたかと聞いたところ、目黒駅に職員を派遣して、大きな声でどなつたと。中目黒駅はものすごく駅前が狭いのもっと大変だったという話で、結局、帰宅難民に、今日は差し当たり電車がとまっているので、ここで泊まりいただきたいという情報をどうやって伝えるかということが全くできていなかったことがわかる。

最初に秋山先生が話をされたことの中に介護の問題が入っていたけれども、毎日新聞の記事を読むと、介護のサービスを受けている高齢の女性の方が避難所に来たときに、家族が彼女が介護を受けているという状況を職員に説明している間に、ふらっとどこかに外出をされて、探したけれども見つからずに、翌日、見つけたときには凍死をして、残念ながら命をなくされていたということが記事になっていた。

このような場合、介護のサービスを受けているということは、極めて個人情報的には厳重にコントロールされていて、地方公共団体はみだりにそれを第三者に伝えないということが習性になっているけれども、そのようなことをした結果、個人情報を保護して個人を保護できないという愚かな結果になっている。既に、秋山構成員が、個人情報保護法には、個人の利益を優先するということがもともと書いてあるのに、それがちゃんと読まれていないということを指摘しているけれども、私もまったく同感である。

・そのほか、資料4-5①には、ウェブサイトについて数多くの問題があったということの例示が書いてあるが、これは、文部科学の科学技術政策研究所で5月に発表するので、後で読んでいただければ結構である。

例えば、今の4-5①には書いていないが、官房長官が毎日記者会見をして、いろいろなことを発表されていてとてもそれは立派であるが、内閣官房のウェブサイトに行くと、発表している映像が全部保存されていてそれを視聴することができる。ただし、手話通訳の人が横にいて、手話通訳も同時に見えるので、手話でもそれは理解することができるし、字幕も出ているので、字幕を見ても理解することができるが、それは、冒頭の官房長官の発言だけはそういうサービスがあるけれども、記者からの質問になると一切字幕が出なくなる。手話は続く。

記者の席のほうには、マイクが適切に配置されていないので、健常者が内閣官房長官の記者会見の様子を聞いても、記者が何を質問したかほとんど聞き取ることができない。しばらく時間がたつと官房長官が何か答え始めるけれども、どのような質疑応答があったかというのは理解できない状況である。手話だけは両方通訳して伝えているので、手話が理解できる方は両方わかるけれども、ほかの人は情報が伝わらない。つまり、健常者でも、質疑応答が情報としては理解できない状況になっている。

このようなアクセシビリティへの配慮というのを急にやれと言っても無理で、この図の1にあるように、もともと、さまざまな人達が、さまざまなニーズを持って、さまざまなところでいて、その人達に多様な方法で情報を伝える必要があるんだということを最初から考えて防災の準備をしていくことが、いかに必要であるかということを示していると思う。

以上である。

#### (7) 三谷構成員よりプレゼンテーション

・ここ2週間ぐらい、被災地の支援に入っている人の話をいろいろ聞いたり、意見交換をさせていただいたりしている。正直、今回のような状況に対して、ICTだけでできることには限界があると思う。ただ、今回の被災経験を踏まえて、ICTや情報活用という面でいくつかのメッセージは出てくるのではないかと考えている。弊社内で、現在議論しているものを中心に、本日はお話をさせていただきたい。

・(資料1ページ) まず、一番大きな話は、従来からあった「安心な社会神話」というものが壊れてしまったということだろう。これまで構築してきた社会が絶対に安心であることを大前提とするような国民の思考状態が、震災以降急激に変わってきているのではないだろうか。ごく一般的な意味でのリスクマネジメントという考え方、リスクの存在を受け入れた上で、これをマネジメントするような意識に大きくシフトしてきているし、そうならざるを得ないということが、最初のメッセージである。

それから、2つ目は、「自助・共助・公助」という話である。ご案内の通り、「自助」とは、自分の手で自分を助けるということ。「共助」というのは、自分の周辺に居られる地域の方々の助けをお借りするということ。そして「公助」は中央省庁、自治体といった公共の方々に助けていただくということを意味する。この3つがバラバラでなくバランスをとって推進することがとても大切だと考えている。

阪神・淡路大震災における話だったと記憶しているが、実際に助けられた人達が、何によって救出されたかという視点で分析を行った結果、実際に最も重要なのは、実は「自助」で、全体の7割ぐらいだったとのことだった。それから、「共助」によって助けられたのが2割ぐらい。「公助」は残り1割ぐらいだったということである。そういう意味では、被災においてはよく、社会全体とか、「公助」に関連する話ばかりがクローズアップされるが、それだけではなく、同時に、「自助」、「共助」に対してどう支援するか、そして三者のバランスをどうとっていくか、ということはとても大事だと思っている。

それから、3つ目は、ハードベースの防災対策だけではなくて、ソフトベースの減災対策も重要である、というメッセージである。「鉄とコンクリート」といったようなハードベースの災害対策は、当然ながらとても重要なことで、当然対応していく必要はあるが、それで全てを完璧に防ぐことは多分不可能だろうと思う。ハードベースである程度の災害対応を行った上で、合わせて、実際の被害をいかに減少させていくかという「減災」といった観点が重要になる。この「減災」のようなところは、実は情報の収集とか、蓄積とか、発信といった、ソフトベースの対応が重要になるのではなかろうかと考えている。

今回の震災は、インターネット普及後に起こった、正確に言うと、中越地震が2004年にあたりもするが、ほぼ最初の大災害であると位置づけられるのではないだろうか。今回の震災以降、いろいろな反省点、いろいろな課題が挙がってきているけれども、災害復旧において、今回様々な主体によって行われたデジタル情報の積極的な活用は、一定の効果を上げたと評価すべきではないだろうか。

・（資料2ページ）これまで本会議で議論されている「情報活用」を、災害対策という観点から見ると、このように3つの段階において、それぞれやるべきことがあると整理してみた。一番下にある、まずやらなければいけないことは、「情報の可視化」、デジタル化である。被災の状況を把握するため、あるいは復旧・復興を早期に行うために必要となる情報の可視化をいかに行うかという話である。当然、どんな情報が必要かという整理が第一に必要な。また、従前から電子政府推進において、「オープンガバメント」というテーマが議論されている。行政機関の持っている情報をどんどんデジタル化して開示していこうという考え方がこのオープンガバメントである。これをより一層積極的に推進すべきだと考える。同時に、行政機関の保有情報だけではなく、今回、活躍が目立ったNPO等といった、「共助」に近いところにいるプレイヤーの保有している情報を公開することも大きな意味があると思う。

必要な情報を収集・公開するという意味では、都市において、センサーネットワーク環境を整備し、都市の様々な情報を可視化することといった従来から言われていることも再度検討する必要がある気がする。都市の動態情報をモニタリングする仕組み、弊社の中では「都市ライフログ」みたいな言い方をしているが、こういう色々な情報ソースをどんどん収集し、オープンにしていって、これらの情報の活用を推進することはとてもよいことではないかなと考える。

同時に、当然ながら情報のデジタル化をいかに行うかという検討も必要となる。また、極めて重要な情報については、いかに改ざんさせずに流通させるか、いかに法的証拠能力を担保するか、といったことも重要な論点になるだろう。

可視化の次は、デジタル化した情報をいかに共有化するかということである。これについては、自立・分散・協調を前提とするようなネットワーク環境とか、データベース環境をいかに作りこむかということに尽きると思う。クラウドコンピューティングの再評価という話もあるだろう。また、複数の主体間で、情報の相互交流を円滑に行うためのインターフェースのオープン化、標準化といったことも当然必要になってくる。さらに、これまでも色々議論があったとおり、情報共有を阻害する可能性のある法制度、ルールをいかに少なくしていくかということもとても重要だと思う。個人情報保護などの話が代表例だろう。それから、逆に共有化をより円滑に行うための標準コードの整備という意味合いで、国民ID、企業IDといったことについても、既に議論はされているが、さらに実現に向けて加速化していくこととても重要ではないかと思っている。

情報の可視化、共有化が行われた上で、実際に情報を活用することができる。これまでも議論があったとおり、「情報活用人材」をいかに育成、確保するか、そのためにどのような環境整備が必要かということは考えていかなければならない。

・（資料3 ページ目）関連して幾つか情報活用を行っていく上で留意すべき点を整理してみた。まず、災害弱者への対応は重要なことだと思う。ここに書いてあるとおり、障害者をはじめとして、傷病者、高齢者、乳幼児などの方々が一様に災害時要援護者、災害弱者と言われているが、この方々は、そのまま「情報活用弱者」だということも言えるのではないかと思っている。被災時に情報活用弱者が集まる場所である、病院だったり、学校だったり、避難所だったりというところには、前もってこれらの拠点の情報活用能力を高めておく必要があるのではないだろうか。現状では、逆にこのような拠点では、インフラが、脆弱であり、情報活用能力が高い人材が十分確保できていないのではないだろうか。

それから、平常時から、自立・分散・協調の環境を維持していくことはとても大事である。今回、幾つか事例で見てわかったが、どんな仕組みも、日常時に全く使っていないものを緊急時に慌てて使おうとしても、やはりなかなかうまく機能しないようだ。できれば、平常時の業務プロセス自体を自立・分散にしておくことが有効だと思う。既に、いくつかの企業の方から議論は出始めているけれども、東西2サイトに本社機能を分散させるだとかいう話も、現実的な選択肢になりつつあると考えている。

同時に、ネットワーク、データベースを分散配置しておくこと、それから、他企業とバリューチェーンを構築しておくときに、効率一辺倒ではなく、リスク分散を考慮しておくことも議論の余地はある。特に阪神・淡路大震災の頃と今とで大きく違うのは、今後、企業でビジネス機能の分散配置を考えるとすると、それは国内に閉じるのではなく、グローバルの観点が視野に入ってくるという点だろう。

そして、最後に再度「共助」の話をしておきたい。今回の復旧において活躍が目立ったのは、NPOの方々とか、地域コミュニティーの方々だと思う。このような「共助」の主体に対して、それを横断的に束ねるとか、行政機関といった、「公助」側とうまく連携をさせるみたいなことを行いバックアップしていくことができるとよい。そういうことができるようなネットワークの仕組みというのは、検討の余地があるのではないかと考える。

また、NPO的な団体が多く出現してくると、もしかすると状況によっては、これらの主体に対するある種のレピュテーションみたいな機能も必要になってくるかもしれない。

以上である。

#### (8) フリーディスカッション

・この4つのプレゼンテーションをベースにして、残りの時間、この災害時におけるICT利活用のあり方、あるいはICT利活用全体において今回の災害は、どういう意味を持っているか、というところに焦点を置くような形でご議論をいただければと思う。【村上座長】

・総務省の資料利4-2について、1ページ目には、国から国民まで矢印が左右について、全部つながっているが、4ページとか、5ページにいくと、一方的に市町村であったり、国から被災者の側に矢印が行くと。被災者の側から、国のほうに行く矢印、市町村に行く矢印がほとんどないという点が、それでは不十分だと思う。国や地方公共団体が、必ず確実にしっかりしていればこれでも構わないけれども、実際には、南三陸町等にあったよう

に、地方公共団体自身が機能を失ってしまうということもあるわけである。

さらに、一人一人の個人がさまざまな情報を持っているわけで、前回のこのワーキンググループで、石川構成員が話をされた橋が壊れているかどうかというのを、個人がチェックして、その情報を上げるというような話もあったけど、まさにそういうこともあるので、国民の側が情報を発信していて、それをどうやって集約してきちんとした情報にするかということも、この課題例のところできちんと考えないと、実際には、機能しないと思うので、ぜひこれから総務省の担当の方は考えていただきたい。

・今の話に関連するが、ちょっと異論があるけど、今回、大規模災害のときに一番大きな問題になったのは医である。医療の医。衣食住の前に医がないと食も住もない。要するに、健康であって初めて食べられるわけで、多くの人が食べられる状態にならなかった。したがって、一番最初に、普通の小規模災害とか、阪神・淡路と一番大きな違いは根本的に食べられなくなっていると。食べられなくなっているときに、医者はどうやってデリバリーするかということがすごく重要で、医者の配置をどうやってやるか、並びに医者のかわりができるようなナースをどうやって配置するかという仕組みが現在のところ全くない。それは、行政にもできないし、結局、今回やったのは日本医師会を中心とするDMA Tのチームであるけれども、それは、完全にボランティアにやったわけである。

そこで、もう一つ問題になったのは、サプライチェーンマネジメントの仕組みがないので、薬が必要なところに必要なだけ届かないと。ここで大きな問題になるのは、情報がないわけではないのである。情報が多過ぎてトライアージができないと。ここで問題になるのは、前回、私は欠席だったが、若干疑問に思ったのは、C I Oの話が出たと思うが、私は、C I Oは外部から持ってくるべきではないと思っている。例えば、この医療が一番典型的な例であるが、C I Oというのは総務と現場を両方知っている人がやるべきであって、特に医療に関するC I Oを医師以外がやっても全く役に立たない。例えば、この薬がどんな薬かもわからないわけであるから、そんな人に仕分けができるわけがないわけであって、これは絶対専門的な知識が必要になる。特にクリティカルな広域災害のときほど、その専門性の、データベースがなくても判断できる知識量が非常に大きな問題になる、知識と経験である。したがって、専門性プラス総務の経験と現場感覚が必要になるので、そういうに人を各地域地域で配置するような仕組みを1つ考えておかなければいけないのではないかとということが1つ。

今の山田先生の話に関連して言うと、その人たちの通信手段をまず確保すべきであって、

すべての住民の確保はその次になるのではないかと。そうしないと、また、さらに、不十分な情報が流通することによって、間違った情報が流通して、間違ったところに医師を配置することになりかねないので、ある程度専門的な知識がある人のネットワークを先につくって、その次に住民に行くべきではないかと思う。

もう1点、今の補足で、今度は、利活用に山田構成員が相当言及されたので申し上げます、國領座長代理もご存じのとおり、規制緩和が今までできなかった電子処方せん。これは、事実上、今回、厚生労働省は認めている。ただし、あくまでテンポラリーで、それも後で紙でやれとなっているので、今回、電子処方せんを認めさせる絶好のチャンスではないかと思うので、私は、この利活用という点から言うと、今で、10年間ぐらい多くの部署でハードルが高かった電子化とか、IDの話を突破すべき大きなチャンスではないかと思うし、今回、処方が出せたのは、住基のシステムで検索をして、ナショナルデータベースであるレセプトのデータベースをその圏域外からアクセスをして、アクセス可能になったことによって処方せんがわかったので、従来何度もやろうとしてくじけた電子政府の仕組みを今回はつくる絶好のチャンスではないかと思う。

・今、山田構成員の意見にコメントで、今、秋山構成員が言われたけれども、資料4-2の3ページが、やっぱりコミュニティーという、さっきの時定数を考えたプロセスというのがすごく大事だったと。そのコミュニティーの出方がお医者さんの場合であったり、ボランティアであったり、いろいろなものがあつたわけであるが、そういうことに対する観点で少し考え直さないといけない面があるのではないかと。

それと、もう一つ、資料4-2の6ページの情報発信側の課題というところで、今回、一番の大もとの津波警報とか、そういうのがいろいろあつたけれども、今まで散々津波警報が出ていて、それが肩透かしだったり、いろいろなことがあつたわけだけれども、ある意味では、その情報の出し方が社会システムとなるためには、それを常にだれかが検証して、この出し方がいいのか悪いのか、情報が何で機能していないのかをやるところが不足だったと思うのである。そういう観点の情報の信頼性、有効性を担保する社会システムみたいなものを入れておくべきではないかと思う。

・それとドリルというか、訓練も大事である。【村上座長】

・今、秋山構成員からあつた医療の話、非常に示唆に富んでいる。GLOCOM内でも今回の震災についてさまざまな議論があつたが、震災時の情報利活用における一つの大きな問題は、被災地や、被災した人達の「情報発進力の支援」である、という論点があつた。

つまり、政府なりNPOなどがつくった様々なシステムはあるが、結局のところ、被災地の人達は目の前の課題解決に一生懸命であり、医療サービスや物資のニーズなどの情報を発信したくても、そのシステムに乗せていく力というのがないということだ。よって、単にシステムを作って終わりということではなく、情報のファシリテーターとか、情報のプロデューサーみたいな人を配置するなど、現地の情報発信力を支援できるソフト面の仕組みまで含めて、情報の利活用というのを考える必要があることをまず1点、強調しておきたい。

あと、もう1点、携帯電話の有効性の話を補足したい。今回の震災で、全国にバラバラに疎開されている方のことを考えても、行政と個人が直接的に結ばれる、つまり、行政と市民が情報をダイレクトに送受信できるコミュニケーション機能の重要性が再認識された。携帯電話は、その有効なツールと言える。例えば、今後、今まで平時で議論されてきたプッシュ型のワンストップの行政サービスや、電子私書箱などの話も、その端末として携帯電話を活用する有効性と課題について、きちんと整理しておく必要があるのではないかと考える。

・2004年に大きな津波がタイのプーケットとかを襲ったことが記憶にあると思うが、あのときに、スウェーデン政府は、スウェーデン人でタイのあたりに旅行している人達を全部携帯電話会社に問い合わせをして捕まえたわけである。なぜなら、グローバルローミングでみんな向こうでも電話を使っているから、携帯電話会社はだれがどこにいるかを実は知っているわけである。それで、スウェーデン政府は、ショートメールメッセージを、スウェーデンの人でタイのあたりに偶然いた人達全員に送って、あつという間に安否確認が終わっているのである。

だから、そういうようなことも、今回、今言われたような意味では、もう6年も、7年も前にスウェーデンはやっているわけであるけれども、我々もちゃんと考えるべきではないかと思う。

・まぜ返すわけではないけれども、少しうまく伝わっていないかと思うので補足をさせていただくが、私が言った一番にほんとうに情報というものが必要な人達は、SMSとか、携帯電話ができない寝たきりのご老人とか、お年寄りの病気を持っている方なので、もちろんユニバーサルにIDをつけて、そういう人たちに情報発信力を持たせることは非常に重要だと思うが、現場がそういう状態ではとてもないということを申し上げておきたい。したがって、さっき私が申したように、そういう人達を人間的に直接捕まえて、かわり

に情報発信するプロフェッションが必要であると申し上げる。

・三谷構成員が言われたように、今回、ネット後の初めての大震災なわけで、デジタルの効用が非常に明確になったけれども、同時に、デジタルとアナログ、アナログ、デジタルという変換を社会システムの中でどう実現するかということの重要性もおそらく認識した震災だったのではないかと思う。【村上座長】

・私は、各分野の具体的な知識、またこのICTについての技術的なものも少し素人であるので、そういう意味で、マネジメントという観点というか、からお話したい。この災害の前から少し話題になられていた話であるけれども、まさにこのICTをどう活用するかという中で、災害という危機に対応するというのは非常に一番普通の企業でも一番にマネジメントの観点が必要になるのだと思う。まさに当たり前のことであるけれども、どのように資源配分、そして優先順位をどうつけて、どのような資源配分をするかと。さらに言えば、まさに復旧・復興という意味で言えば、時間軸が非常に重要になると、その時間軸を意識した上での資源配分をどのようにするかと。要するに、ニーズに対してどのように調整して、どのように資源を配分するかという、このところが多分従来非常に難しく、それこそ分野ごとでそれぞれのニーズはあるけれども、総務省がやる政策の中で、要するに、各所轄の官庁の調整がつかないというもの、しかし、これだけはっきり明確な目標がある時期に、まさにその調整機能をどのような形で果たすかであるけれども、これは速やかな合意形成の非常にいい契機になるのではないかなと思う。

その中で、ある程度調整されたものに関して、最大の資源配分をされるという要素というのを、非常に不幸なことを契機にというのは不謹慎であるけれども、まさに平時ではなく、枠を越えた、まさにずっとこのところ各構成員が話題にしている横ぐしの話の調整ができるのではないかなと。

それから、ある側面では、先ほど、共助の話が出たけど、こういう時期というのは、非常に共助というか、そういう要素がすごく重要になるなと、NPOなんか活躍されているけど。ここで一番問題になるのは、多分、その活動というのは、組織的で、ある意味では広く中央集権的組織性がないものであるから、その継続性などをどのように維持するかということ。

それから、さっきの医療の話と違うかもしれないが、現場現場で、従来、平時である指揮命令系統というか、中央集権的指揮命令系統、大規模組織の運営方針というのは、あまり機能しない状態になられると思うので、現場と現場をつながれるまさに情報のマッチン

グというか、そのマッチング技法、それからまた、さっきの共助の話もそうであるが、ボランティアがあるだけに、それぞれがある意味では都合で需要と、特に供給サイドは、供給する方が組織的に行われているわけではないという、こういう意味で言えば、まさに今の時代の情報のマッチングの仕組みというものをどのように生かしていけるかということとは、今の緊急度のある中で非常に重要になっていかれるのではないかと思う。

さらに言えば、そういうボランティア、NPOと、先ほど質の問題があったけど、まさにそういった意味で、レピュテーションのようなものを、これはどのように維持してもらうかという意味では、情報開示という、行われた定性的な内容、または財務的なことを、私はそちらの専門であるから、財務的な内容等が、実際に資金がどう配分されたか等の情報開示みたいなものが、そういった共助の担い手のさらなる質の向上につながっていくのかなと。これも、そういう意味では、そういうNPOとデータベース的に、どのように情報が開示されるかということが、非常に今問われる時期だと思う。ので、話が少し拡散したが、まず、時系列を持った意思決定というものを今どのように行えるかということが重要であり、非常に各省庁間、合意がふだん難しいものを、どのように合資意していくかということが、非常にこの先のインフラの開発の立場でも重要になられるのかなという気がした。

・私自身、この議論のプロセスで、リアルタイム電子行政というものが必要で、時間軸を持ってリスクマネジメントできる、しかも、横ぐしを通していくということが、これほど明確に必要な事象はないわけなので、ぜひここからICTの中に組み込んで行くべきと思う。【村上座長】

・ごく最近宮城県から得られた情報で今の話題にも関連するのであるが、市町村間での情報の交流というか、要するに、そんなに被害を受けていない町がすぐそばにあって、隣はすごく受けているけど、実際にその情報がお互いにうまく流れない。だから、資料4-2の3ページ、4ページの中で、市町村から報道機関とか、いろいろあるが、市町村間の間、中の、市町村間の情報の流通がうまくいかないと。だから、もともと今まではそういうものがあまり必要なかったのかなと。だけど、こういうときには、そういうのが実は必要になると。同じ市でも、実は、向かい側は津波でやられていて、向かい側は全然やられていないとか、そういうところがあるわけで、その情報をまさにうまくつないでいくのは、ICTのシステムなのかなというのが1点。

それから、もう一つは、私、実は食品が専門で、放射能の情報に対して、実は専門家と

してかなり発言したい部分があるが、風評被害だのという話で全体にまとめられてくると、専門家がなかなか意見が言えないような状況が生じていると。特に植物工場と露地の話でも同じようなことが生じていて、植物工場の野菜は安全なはずであるが、それを言うと、植物工場を今宣伝しているのかと、露地のほうがだめになると、かといって、ほっておくと、植物工場のほうが経費が投入されているから、そっちからつぶれていくといったような非常にジレンマに陥っていて、一体どうしていったらいいのだろうと。

それから、いろいろ放射能の値があって、大丈夫だと言うのであるが、ぎりぎり大丈夫というのは結構危ないわけである。であるから、ほんとうに、値を出さなければいけないのではないかというのを我々考えているが、それもなかなか言い出しにくいというような、そういう情報の質をどうコントロールするのかという部分というのが結構重要になってきているのかなと思う。

・資料4-2の4、5のページで、山田先生が最初に、住民から公的機関へのアップストリームがないではないかということだったのであるが、この4と5は、昔と今と、アナログ時代と今のデジタル時代で、これだけダウンストリームが変わったということを主眼に置いているものであるから、実は、防災業務計画とか、災対基本法の中でも、アップストリームの部分をどう扱うとか、あるいは市町村間の情報パスをどうするかということは、もちろん規律は別のところにある。ただ、それが十分なものかどうかというのは、その部分もまた検証してみないとわからないのかなということであるが、いずれにしても、この部分は、警報とか、避難指示とか、そういうのはこのようにやりなさいよという秩序が今こうなっているということである。ご参考まで。

・少し前向きな話をしたいと思うが、政策提言的に言うとなると、今回いろいろな個人情報保護を保護し過ぎていて、利活用しないことによるデメリットがわかったので、個人情報保護法に、災害時の規定としてレベル1、2、3みたいなパッケージをつくっていただけないかと。これは、今回レベル3に相当する災害なので、個人情報保護法の解除をレベル3にするとか、レベル1にするとか、そういうものを前もってつくっておけば、今回の各省庁の通知、たくさん出るけれども、各省庁の通知を横ぐしにパッケージにしてレベル1、2、3とやれば簡単にわかるわけである。そういうことをぜひやっていただきたい。その音頭取りをするとすれば、おそらく自治権を持っている総務省が音頭取りをするのが一番いいのかなと、それをぜひお願いしたいのが1つ。

もう一つは、ID、先ほど申し上げたように、住基が今回非常に役に立って、医科のレ

セプトの電算率は90数%、ほぼ100%近く、厚生労働省が頑張っていたおかげで、今回、それと住基を使って、カルテがないにもかかわらずかなり多くの患者さんが救われた。そういうことも含めて、そこはレベルを少し上げるというか、平時にも使えるような提言をぜひやっていただきたいというのが1つ。

もう1つ、今度は少し辛口になるが、実は前回のワーキングのときに、私はハーバードとMITにいたのであるが、すべての先生たちに文句を言われたのは、日本は情報を隠しているのではないかと全員に言われた。全く日本政府が今信用できないというのを、これは間接情報、マスコミ経由をしてすべての教授に言われた。ハーバードとMITの空気は今そうである。私は一生懸命言ったが、そうは言っても情報が出てくる量が少な過ぎるというのを言われているので、せっきくの機会であるので、モニター、特に放射線モニターに関してはデータを持っているわけであるから、リアルタイムに出せるような仕組みを、先ほどのレベル1、2、3なんかと絡めて、無条件に情報を開示する方向にやっっていかなないと、国際社会の中で批判を浴びてしまうのではないかとということを感じたので申し添えておく。

・放射線モニタリングの話で、実は三重県のほうでも、風評被害を防ぐために、海のセシウムをモニタリングしようと思って実はプロジェクトを立ち上げようとしたのであるが、例えば、雨と空気の放射線量をはかっているところは、政府の業務しか対応できないと。だから、要するに、こういう突発的な話で三重県の海のモニタリングをしたいと言っても、それは急には対応できないという話が1点と、それから、放射線を含んでいる物質を扱うということは、含んでなくても資料としては放射線を含んでいることが前提ではかるといことになるので、管理区域を計測のところに設置しないと、大学の中に、例えば機器を買ってはかるといときには非常に厄介になると。であるから、こういう危機的なときには、もう少し計測というものに対して、柔軟な対応というのが望まれるのではないかと気がしている。

・3点ほどお話したい。1点目は、先ほど、情報の扱いの話が出たが、秋山構成員が言われたプロフェッショナルな人達が扱う情報と、信頼性は低くてもいいけれども情報が知りたいというのがあると思う。今週、学会の調査団で現地に入るのであるが、第1次の調査団というのは災害が起こってすぐに行った。そういうときに必要なのは、どこの道路が通れるのかということ。そうすると、それは写真さえ送ればわかる情報なのである。したがって、情報の質とタイミング、それは信頼性をどこまで求めるのかということで整理をし

たほうが良いと思う。

2点目は、対策と一言で言うけれども、だれに向けての対策かということと、その対策をだれがやるのかということをはっきりさせたほうが良いと思う。例えば、復興の対策といっても、現地でなければできない対策というのがある。先ほどの話にあった医者もそうであるけれども、その場に行って患者に接するとか、その場でがれきを取り除くとか、それらは、現地でなければできないことである。

ところが、外からでもできることもある。例えば、今回いろいろな企業の人達がいろいろなシステムをサポートしたりしている。それは、外からのサポートである。また、外のサポートと中にいる人を結びつけるということも重要である。そこがうまく機能すると現地のほうが楽になって、外で用意したものが使われるようになる。このような、ある種、間を取り持つ機能というのも大事だと思う。

3点目は、復興とか、復旧というものをもう少し広い概念でとらえないといけないかなと思っている。まず今は、当面の復旧とか復興をどうするかが重要であるが、実際にはこういう災害というのはこれからもあり得ることである。そうすると、先ほど、親会のほうで、二度と繰り返さないようにという話があったけれども、地震を二度と繰り返さないというのはできない、地震は自然現象なので。二度と繰り返してはいけないものは何なのかということを確認にした上で、次に対する備えをどうするのかということをもまず定義すべきだと思う。

今であればいろいろな情報がとれる、反省点もたくさん出てくる。こういうものをいかに次につなげるのかということをも、今の段階だからこそできることをすべき。しかし、現地の人にはそれはできない。なぜなら、今は現地の復興で一生懸命だからである。外にいる人が一步離れたところで、そういったものをまとめていくというのも、広い概念で言えば、復興だとか、復旧の中の1つであると思う。

・非常に有意義なご議論をいただいた。このワーキンググループでは、横軸の重要性とか、ICT利活用から情報利活用へ、だとか、実証実験アプローチの問題点というような議論をずっとやってきたわけであるが、本日の議論の中で、情報利活用の重要性という論点は随所に出てきたし、横ぐしというのも、いろいろな緊急時の規制緩和というかたちで結構できてしまっていると、ということが分かってきた。やれないのではなくてやらないという側面が多いのではないか。それから、これまで実証実験をたくさん積み重ねてきたわけであるが、これが実装になっていないとこういうときには全く役に立たないということが

非常によくわかった。これまでの議論の方向性について、ちゃぶ台をひっくり返すようなことは必要なくて、この震災をベースにして、もっと強化していくべきだということが確認できたのではないかとことがある。

同時に、この震災の経験を経て、新しい要素がたくさん出てきた。時間軸を持ったICTの利活用であるとか、評価の重要性とか、個人情報のレベル分けというのは、非常に重要な論点だと思う。こういう議論を重ねて、非常時に得た知見をベースにした対応を、平時からできるものをつくっておく必要があるということだ。それをつなぐのはおそらくリスクマネジメントという考え方だと思うけれども、そういうものがICTの中に、企業とか、プロボノ、ボランティアに支援をいただきながらも、国の仕組みとして連続性、信頼性を持った形で成り立つようなものが要るんだということも、今回の議論の中ではっきりしてきたのではないかと思う。今日いただいたご議論をきちんと踏まえる形で、次回以降の議論も続けていきたいと思う。【村上座長】

#### (9) 閉会

松田情報流通振興課統括補佐より次回は「ICT利活用施策のあり方、プロジェクト管理等題」をテーマとする旨の報告があり、会議終了となった。